



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月5日

上場会社名 阪神内燃機工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 6018 URL <https://www.hanshin-dw.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木下 和彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員 (氏名) 中川 智 TEL 078-332-2081
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,716	13.1	211	87.4	218	78.8	166	103.4
2024年3月期第1四半期	2,402	7.9	113	△62.8	122	△60.7	82	△61.1

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	51.62	51.32
2024年3月期第1四半期	25.43	25.28

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	23,631	14,455	61.1	4,461.04
2024年3月期	22,751	14,415	63.3	4,448.69

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 14,431百万円 2024年3月期 14,391百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	0.00	-	60.00	60.00
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期 (予想)	-	0.00	-	70.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	6,000	26.2	450	44.8	480	41.8	350	53.8	108.14
通期	13,000	34.9	650	18.0	710	10.3	500	9.6	154.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注)詳細は、添付資料6ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3)四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期1Q	3,245,028株	2024年3月期	3,245,028株
2025年3月期1Q	9,982株	2024年3月期	9,962株
2025年3月期1Q	3,235,056株	2024年3月期1Q	3,229,302株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
3. 補足情報	7
(1) 受注及び販売の状況	7
 [期中レビュー報告書]	 8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による経済活動の活性化やインバウンド需要の増加等から、緩やかな回復基調となっております。世界経済については、世界的な金融引き締めによる景気下振れ懸念や地政学リスクの継続により、不透明感の強い状況が継続しております。

外航海運業界においては、大型船建造の造船所は既に3年半以上先まで受注を確保しているものの、建造コストの先行きが不透明なことから、それ以上の先物案件に関しては様子見状態となっております。当社2サイクル機関の対象である近海船市場は、多くの中国の既存内航船が近海船へ切り替えてきている影響もあり、船腹過剰の状態になっており、新造船建造の機運は低下しております。当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、船員不足および船舶の老朽化が顕著となってきた影響から、輸送能力の維持・確保に向けて大手オペレーターを中心に用船料の改善がなされており、船価高の状態は続いておりますが、引き合いは増加傾向を示しております。海外案件につきましても、アジア圏を中心に受注が回復しており、円安効果もあって、日本での建造を希望する船主も増えてきております。

このような企業環境のもと、当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、受注高は主機関の受注が増加し、前年同期比114.7%増の4,301百万円となりました。売上高についても、主機関、部分品ともに増加したことから、同13.1%増の2,716百万円となりました。受注残高は同131.3%増の7,756百万円となりました。

損益面につきましては、資材価格高騰の継続、大型設備投資による償却負担に加えて、積極的な大幅賃上げの影響もありましたが、主機関の生産増加に伴う操業度の改善から、営業利益は211百万円(前年同期比87.4%増)、経常利益は218百万円(同78.8%増)となり、四半期純利益は166百万円(同103.4%増)となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、輸出は減少したものの、国内が増加となったことから1,260百万円(前年同期比13.6%増)となりました。部分品等の売上高は、国内の部分品・修理工事や、船用事業以外のCMR(鑄造・金属機械加工)も増加したことから1,456百万円(同12.7%増)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は12,227百万円となり、前事業年度末に比べ872百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が397百万円、電子記録債権が336百万円増加したことによるものであります。固定資産は11,403百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が86百万円、その他に含まれる繰延税金資産が29百万円減少したものの、投資有価証券が96百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は23,631百万円となり、前事業年度末に比べ879百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は6,001百万円となり、前事業年度末に比べ854百万円増加いたしました。これは主に賞与引当金が94百万円減少したものの、契約負債が993百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,173百万円で前事業年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主に偶発損失引当金15百万円の取崩しによるものであります。この結果、負債合計は9,175百万円となり、前事業年度末に比べ839百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は14,455百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が27百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が67百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は61.1%(前事業年度末は63.3%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月13日に公表いたしました業績予想の修正は行っておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898,661	5,295,789
受取手形及び売掛金	2,809,548	2,715,005
電子記録債権	609,597	946,355
有価証券	100,010	100,000
製品	409,037	435,438
仕掛品	1,461,295	1,712,119
原材料及び貯蔵品	961,433	962,585
その他	106,930	59,893
貸倒引当金	△2,100	—
流動資産合計	11,354,414	12,227,187
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,309,986	1,356,076
構築物(純額)	132,146	128,278
機械及び装置(純額)	612,453	721,271
車両運搬具(純額)	3,388	3,141
工具、器具及び備品(純額)	136,724	120,501
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	382,821	161,570
有形固定資産合計	8,395,392	8,308,710
無形固定資産		
投資その他の資産	352,684	375,554
投資有価証券	1,627,158	1,723,924
その他	1,049,543	1,023,521
貸倒引当金	△27,800	△27,800
投資その他の資産合計	2,648,901	2,719,645
固定資産合計	11,396,978	11,403,910
資産合計	22,751,393	23,631,098
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,153,933	1,158,171
電子記録債務	1,289,404	1,199,228
未払法人税等	83,931	82,815
契約負債	1,477,855	2,471,472
賞与引当金	193,000	98,100
製品保証引当金	6,658	8,658
受注損失引当金	161,800	106,100
その他	780,310	877,294
流動負債合計	5,146,894	6,001,839

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,431,454	1,441,356
偶発損失引当金	15,000	—
その他	268,801	258,771
固定負債合計	3,188,549	3,173,422
負債合計	8,335,443	9,175,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,653	824,653
資本剰余金	66,479	66,479
利益剰余金	9,544,378	9,517,266
自己株式	△13,204	△13,244
株主資本合計	10,422,307	10,395,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	624,950	691,988
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,969,492	4,036,530
新株予約権	24,150	24,150
純資産合計	14,415,949	14,455,835
負債純資産合計	22,751,393	23,631,098

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	2,402,112	2,716,721
売上原価	1,889,585	2,075,817
売上総利益	512,527	640,904
販売費及び一般管理費	399,458	428,980
営業利益	113,069	211,924
営業外収益		
受取利息	203	357
受取配当金	1,977	2,325
為替差益	3,838	—
その他	3,470	4,994
営業外収益合計	9,490	7,677
営業外費用		
為替差損	—	411
賃貸費用	184	692
その他	255	204
営業外費用合計	439	1,309
経常利益	122,120	218,292
特別利益		
偶発損失引当金戻入額	—	10,700
特別利益合計	—	10,700
税引前四半期純利益	122,120	228,992
法人税等	40,000	62,000
四半期純利益	82,120	166,992

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	102,635千円	121,182千円

(セグメント情報等の注記)

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用の計算については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

3. 補足情報

(1) 受注及び販売の状況

①受注の状況

(単位 百万円：未満切捨)

区分		前年同四半期(累計) 〔 2023. 4. 1 から 2023. 6. 30まで 〕		当四半期(累計) 〔 2024. 4. 1 から 2024. 6. 30まで 〕		対前年同四半期 増減率
受 注 高	主機関	711	35.5%	2,845	66.1%	300.1%
	部分品・修理工事	1,292	64.5%	1,456	33.9%	12.7%
	合計	2,003	100.0%	4,301	100.0%	114.7%
受 注 残 高	主機関	3,353	100.0%	7,756	100.0%	131.3%
	部分品・修理工事	—	—	—	—	—
	合計	3,353	100.0%	7,756	100.0%	131.3%

②販売の状況

区分		前年同四半期(累計) 〔 2023. 4. 1 から 2023. 6. 30まで 〕		当四半期(累計) 〔 2024. 4. 1 から 2024. 6. 30まで 〕		対前年同四半期 増減率
主機関		1,109	46.2%	1,260	46.4%	13.6%
(うち国内)		(742)	(30.9%)	(1,148)	(42.3%)	(54.6%)
(うち輸出)		(366)	(15.3%)	(111)	(4.1%)	(△69.5%)
部分品・修理工事 (CMR除く)		1,161	48.4%	1,295	47.7%	11.5%
(うち国内)		(896)	(37.3%)	(995)	(36.7%)	(11.0%)
(うち輸出)		(264)	(11.0%)	(299)	(11.0%)	(13.1%)
CMR (国内のみ)		130	5.4%	160	5.9%	23.0%
合計		2,402	100.0%	2,716	100.0%	13.1%
(うち国内)		(1,770)	(73.7%)	(2,305)	(84.9%)	(30.2%)
(うち輸出)		(631)	(26.3%)	(411)	(15.1%)	(△34.9%)

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月1日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員

業務執行社員

代表社員

業務執行社員

公認会計士

松本勝幸

公認会計士

ト部陽士

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。